

学位論文要約

中国の義務教育段階の学校における教育資源の
格差に関する研究

広島大学大学院教育学研究科

教育学習科学専攻 教育学分野

学生番号 D186150 氏名 馬 楽

I. 論文題目

中国の義務教育段階の学校における教育資源の格差に関する研究

II. 論文の構成

序章 研究の背景と問題の所在

第1節 本研究の背景

第2節 本研究の課題と構成

第1章 教育資源の格差をめぐる課題

第1節 中国における義務教育を受ける権利と義務

第2節 教育機会の平等

第3節 「義務教育基本均衡県」の内容

第4節 先行研究の検討と本研究の課題

第2章 調査の概要と本研究の枠組み

第1節 調査の概要

第2節 調査の対象

第3節 T市における都市部と農村部の格差の現状

第3章 教育費の格差

第1節 問題の所在

第2節 地域間格差の縮小

第3節 残された格差

第4節 まとめと考察

第4章 教育設備の格差

第1節 問題の所在

第2節 先行研究の検討

第3節 教育設備における都市部と農村部の格差

第4節 まとめと考察

第5章 教員における都市部と農村部の格差

第1節 問題の所在

第2節 先行研究の検討

第3節 教員における都市部と農村部の格差

第4節 まとめと考察

終章 まとめと考察

第1節 本研究の結果

第2節 考察と今後の課題

引用参考文献

付録

III. 論文の要旨

序章 研究の背景と問題の所在

本研究の目的は、中国の義務教育段階の学校における教育費、教育設備、教員の格差を検証することである。その際、義務教育の平等を達成した根拠とされる「義務教育発展基本均衡県」の制度を検討し、とくに都市部と農村部の格差に着目して分析する。

周知のように、中国では教育資源の配分の都市部と農村部の格差問題が深刻な課題になりつつある（袁 2005、孫 2010）。そのため、2013年から、教育設備の整備と教員の適正配置に焦点が当てられ、中国全域で「義務教育発展基本均衡県」の評価が始まった。この制度は県を単位として、教育設備と教員に関する8指標（後で詳述）による「生徒一人あたりの教育資源」のデータに基づき、義務教育学校の均衡の状況を評価したものである。この評価は中国の義務教育における学校標準化の「最低線」を底上げしようとする措置と考えられよう（李 2016）。「義務教育発展基本均衡県」の評価の後、教育費投入の増加などの措置が取られ、2019年の時点で、「義務教育発展基本均衡県」は全国の県の95.3%を占め、学校の標準化が順調に進められている（教育部 2021）。

しかし、義務教育の「均衡発展」は以下のような問題を孕んだものであった。

まず、中国中央政府により農村部の義務教育段階の学校の廃止と合併が行われた結果、2001年から2016年までの間に中国の農村部の学校は63.31%(33万3414校)減少した（「中国农村教育发展报告」 2019）。同時に少子高齢化や都市化が進んでいるため、毎年農村部出身の生徒は都市部の学校に流出するようになった。2016年から2017年の1年間で、農村部の学校から140万人の生徒が都市部に流入した（「中国农村教育发展报告」 2019）。

したがって、「義務教育発展基本均衡県」の評価基準である「生徒一人当たりのデータ」から見れば、都市部と農村部の教育設備の差は確実に縮小したように見える。だが、その原因は、都市部への生徒の流出に伴い、農村部の学校の生徒数が減少したこ

とによる教育資源の過剰とも考えられる。この事実を踏まえると、都市部と農村部の学校の間にある格差はデータが示したように解消されたとは必ずしも言えない。

その一方で、「義務教育発展基本均衡県」は高く評価されるため、「裏ルート」も頻出するようになった。「裏ルート」とは、「義務教育発展基本均衡県」として高く評価されるため、教育設備を一時的に集め、審査終了後には元に戻すことをいう。こうして教育設備の不足が隠蔽されている(楊 2020, p. 16)。

つまり、中国において96%以上の県は「義務教育発展基本均衡県」の基準に達しているが、それは見かけだけであり、格差の実態を明確に反映していない恐れがある。そこで、すでに「義務教育発展基本均衡県」と評価されている地域について、実際に格差がどれほど存在しているかを検証する必要がある。

しかし、中国で都市部と農村部の格差を実証的に検証することは難しい。中国における都市部と農村部の格差に関する研究には以下のような課題がある。

第一に、中国では県内における学校間格差が最も深刻である(趙 2009、袁 2011、武 2013など)と指摘されているが、ほとんどの先行研究は全国、地域(東部地域、中部地域、西部地域)、省を単位として行われたものである。

数少ない県内の都市部と農村部の格差を検証した研究(安 2010、郭 2015など)は、義務教育の格差の現状を知ることができる点に一定の意義があるが、以下のような問題点がある。まず、上記の研究はどのような基準で学校を抽出したか、つまり選定した分析対象校の妥当性が十分に検討されているとはいえない。また、学校の所在地域の特殊性は無視できない。

第二に、義務教育学校の格差の実態が不明なまま教育改革の議論が進められている。そのため、義務教育に関する政策など、実態に応じた改革が実施できていない可能性がある。義務教育費、教育設備、教員などの格差を解消するためには、どのような格差があるのかを明らかにしなければならない。さらに、格差の実態がいかなるものが十分に検討されていない。

第三に、既存の研究は基本的に「義務教育発展基本均衡県」に関するデータ、いわゆる政府から公表された省や県全体といったマクロな「生徒一人あたりの教育資源」のデータによるものである。そのため、個別の学校に関する検討は行われておらず、研究方法や研究対象が限定されている。すなわちたんに教育設備の「一人当たり所有」のデータを用いるだけでは、実際に都市部の学校と農村部の学校の間が存在している教育設備の質的な格差は判断しにくいと言えよう。

第四に、教員に関する先行研究では、学校の全体像を把握している校長は分析対象にされていない。多くの調査は校長ではなく、個々の教員を調査対象にしている。教員の認識は働く職場の状況に強く影響されるため、その認識を解釈するにはそれぞれの職場特有の文脈を考慮することが不可欠である(陳 2021, p. 80)。また、教員の回答はそれぞれの個人的な意識の反映にすぎないため、学校の状況を全体的かつ客観的に評価することが難しい。

そこで、本研究は中国の義務教育段階における教育費、教育設備、教員という3つの格差の有無の検証を目的とする。具体的には教育現場にいる校長にアンケートを行うことで、看過されてきた教育設備、教員の格差を浮き彫りにする。

その目的を達成するため、以下のような研究課題を設定した。

1) 制度面から見れば中国の義務教育費の格差がいかに解消されつつあるかを明らかにする (第3章)。

2) 公表された「生徒一人あたりの教育資源」のデータだけではなく、教育現場で収集されたデータにより、すでに解消したとされる教育設備の量的な格差の存在を検証し、そのうえ質的な格差の有無を確認する (第4章)。ここでの量的な格差とは教育設備の数量上の格差であり、質的な格差は教育設備を効果に使用できるかどうかの格差を指す。

3) 各学校の教員の学歴・職階に関するデータを収集し、地域間格差を検証する。教員に関するデータは校長へのアンケートとインタビューにもとづくものである。

第1章 教育資源の格差をめぐる課題

本章では、中国における都市部と農村部の格差に関する先行研究を概観し、その限界を検討する。

中国の公民は法により等しく義務教育を受ける権利と義務を持っている。しかし、教育機会の平等はただ「法の下での平等」ではない。川口 (2010) によれば発展途上国の学校では、学校施設の差 (教科書の充実、教員の数) が重要になるという (川口 2010, p166)。そのため、中国で2013年から教育設備の整備や教員の適正配置を目指して実施された「義務教育発展基本均衡県」の評価は極めて重要である。

「義務教育発展基本均衡県」の評価とは、県を単位として、各学校で収集された教育設備と教員に関する8指標にもとづくものである。小学校 (中学校) の各指標の変動係数の平均値により、義務教育学校が「均衡」であるかどうかを評価する (教育部 2012)。その指標の変動係数が小学校、中学校それぞれ0.65、0.55以下であれば「義務教育発展基本均衡県」を達成したと見なされる。

李によると「義務教育発展基本均衡県」の評価では総合変動係数だけを使い、学校間の教育資源の差が評価されていた。その方法には、二つの課題がある。一つは、8項目の総合変動係数では、個々の項目の均衡状況を説明できない。もう一つは、変動係数は確かに各学校の差を評価することができるものの、そもそも各県内のすべての学校の質が全体として必ずしも良くなくとも、算定した総合変動係数が小さい場合もあり得る。ようするに、変動係数だけでは、均衡的発展の状況を全面的には評価できない (李 2020, p. 61)。

さらに、姜 (2006) によれば中国の教育過程における教育機会に関する研究は教育資源 (教育設備、教員など) の配分、教室の中の教育機会の不平等、カリキュラムにおける不平等に分けられる (姜 2006, pp. 117)。そのなかで、中国では義務教育の学

校の教育資源の配分の格差に関する研究が圧倒的に多い。その課題は以下のようにまとめられる。

第一に、既存の研究の多数は「義務教育発展基本均衡県」の評価を実施する前のものである。しかし、2019年の時点で「義務教育発展基本均衡県」の数はすでに全国の県の95.3%となり、「生徒一人当たりのデータ」から見ればすでに教育資源の格差が見られない。こうした状況により「義務教育発展基本均衡県」の評価が実施される以前(2012年前)の研究は現在の都市部と農村部の格差の実態を説明できなくなっているといえよう。

第二に、2012年に「義務教育発展基本均衡県」が実施されたことに伴い、先行研究はたんに公表されたデータにより格差があるかどうかを検討している。確かに公表されたデータを分析することには一定の意味があろう。しかし、上記のようなデータが実態を反映しているとは言えない状況が多々指摘されている。そのため、公表されたデータでは実際の量的・質的な格差を検証することは困難である。

第三に、多数の先行研究は都市部より農村部の教育資源の量的な格差が見られないが、質的な格差(例えば、生徒一人当たり図書の数などが基準に達したが、実際に本の内容など生徒に相応しくないことである)の存在があると指摘された(李ら 2017)。しかし、その質的な格差の存在を証明する実証的な研究は見られない。

そこで、本研究では、先行研究の課題を踏まえ、既存データに頼らず、中国の義務教育の都市部と農村部における教育費、教育設備、教員の格差の実態を明らかにする。

第2章 研究方法と本研究の枠組み

本章では、研究方法と調査対象について検討する。さらに、都市部と農村部の学校の格差の実態を見る前に、アンケートの内容から校長たちはT市における各項目に対する意識を概観する。

本研究は中西部地域において初めて省全体が「義務教育発展基本均衡県」とされた省、つまり、K省(教育部 2017)のT市に焦点を当てる。K省は中国の東北部に位置する省である。ほかの中西部にある省と比べ、K省のGDPランクは全国の31省の中で24位であり、かなり低い。しかし、T市に所属する4つの県は「義務教育発展基本均衡県」の二次検査で全国の上位となっている。基準に達したレベルが高いため、検証する価値がより高い地域であるといえよう。

2019年9月末から10月までの間にその地域の4つの区・県の義務教育段階の小中学校の校長にアンケートを実施した。T市にある170校にアンケートを配布し、125部を回収した(回収率:73.5%)。さらに、アンケートに連絡方法を明記してくれた校長と連絡を取り、教育設備、教員の実態について見学するとともにインタビュー調査を行った。インタビューの調査対象となった校長は4名である。

第3章 教育費の格差

本章では義務教育制度の実施以来、中国における都市部と農村部の格差を是正するための施策がいかに発展してきたか、さらに、それらの施策が格差の縮小を実現したのかを検討する。

分析の結果、現在、義務教育費の均等化が実現されたと言われている状況でも、中国の義務教育学校は大きく発展してきた。だが、実際に義務教育費の中部陥落（中部陥落とは東部沿海地域は経済力が強く、西部地域は中央政府の支援と補助が集中する一方で、中部地域の教育費と教育資源の配置が東部と西部地域より低いことである）があり、過去の都市部と農村部の義務教育費の格差問題により学校間格差がまだ存在しており、県内における学校間格差が拡大していることが明らかにされた。

第4章 教育設備の格差

本章の目的は、すでに解消されたと指摘されている教育設備の量的格差の実態を検証し、そのうえで質的な格差の有無を明らかにすることである。具体的には、アンケートの教育設備に関する質問、「義務教育発展基本均衡県」の8指標の中で5つの教育設備の指標の内容の「充実度」、「利用度」、「さらに充実させる必要性」のデータについて、学校の所在地と校長先生の教育設備に関する意識のクロス表を作成し、検討した。そのうえで、分析した結果の内容を補充するため、校長にインタビューを行った。

第5章 教員における都市部と農村部の格差

中国の「義務教育発展基本均衡県」の評価が推進されている中、国に定められた指標により教員面にはすでに格差が見られないとされている。本章の目的は、このような状況を背景とし、T市に焦点を当て、都市部と農村部の学校の間には教員の格差の有無を検証することである。

分析の結果、都市部の学校より、農村部において新任・離職教員数が明らかに多く、農村部の学校の教員には低学歴の傾向が見られ、農村部における無職階・低職階の教員が多いことがわかった。また、都市部に比べ、農村部の学校において教員の流失問題、教員の多忙化、高齢化が深刻であることがわかった。さらに、幽霊教員の存在も明らかになった。「幽霊教員」とは、一部は病気、療養中、外国に行ったなどのケースがあるが、利益を得るため「幽霊教員」になるケースがある（唐ら 2012、郭ら 2018 など）。最後に教員研修にも都市部学校より農村部学校では明らかに格差が存在していることを提示した。以上の内容から、すべての区・県が「義務教育発展基本均衡県」になったT市であっても、教員の都市部と農村部の格差が相変わらず存在していることが明らかになった。

終章 まとめと考察

以上、中国の義務教育段階における教育資源の格差を実証的に分析してきた。本研究の結果は以下のようにまとめられる。

第一に、義務教育費の格差が隠蔽されている危険性がある。中国では今までの教育行財政制度の実施、特に近年の「義務教育発展基本均衡県」での評価により、都市部と農村部の間の義務教育費の格差が縮小しているとされてきた。しかし、とくに現在、義務教育費の均等化が進んでいるが、中部陥落現象、都市部と農村部の格差が相変わらず存在している。既存の教育費の格差問題が解消されたわけではない。逆に、義務教育費の格差が隠蔽されている危険性があることがわかった。

第二に、教育設備の利用状況などにおける農村部生徒の不利な状況は依然として深刻である。K省のT市に焦点を当て、中国義務教育段階における教育設備の格差の実態を都市部と農村部の学校の比較によって検討した。「義務教育発展基本均衡県」の評価は農村部における義務教育段階の学校の標準化に貢献していると一定の評価はできる。この評価によると短期的に見れば、教育設備の面において、都市部と農村部の量的な格差は縮小したように見える。しかし、実際には都市部生徒と比べ、教育設備の利用状況などにおける農村部生徒の不利な状況は依然として懸念される。

第三に、実際のデータから見れば都市部の学校より、農村部の学校の教員の学歴・職階が依然として低いことがわかった。都市部に比べ、農村部の学校において教員の流失問題、教員の多忙化、高齢化が深刻であること、幽霊教員の存在も明らかになった。すべての区・県が「義務教育発展基本均衡県」になったT市では、教員の都市部と農村部の格差が相変わらず存在していることが明らかになった。

本研究の知見から、以下のように考察することができよう。

第一に、中国では、現行の義務教育費の支給以外、農村部の学校と都市部の学校との間に残されている格差を縮小させ、同水準の教育の質を達成するために、都市部の学校よりはるかに膨大な投資（例えば：教育費など）が農村部にとって必要である。そうしなければ、都市部の学校との格差をなくすことは困難であろう。

第二に、「義務教育発展基本均衡県」、「義務教育発展優質均衡県」の評価をする際に、さらに広くかつ深く分析を行う必要がある。特に国、地域、ならびに省などに公表されたマクロなデータにとどまらず、個々の学校からのミクロなデータやインタビューの内容も求められる。

上記の問題を解決するためにも、今後、実態を示すよう「義務教育発展基本均衡県」の評価方法を修正する必要がある。さらに、現存する格差は、教育設備、教員の質の格差にとどまらず、教育指導の格差、さらに生徒の学力の格差に広がる可能性がある。

【引用・参考文献】

郭喜永, 2012年, 「义务教育均衡发展实证研究—基于吉林省义务教育发展现状的统计分析」『现代教育科学・普教研究』, 第2期, pp. 67-73.

- 郭翔, 2015 年, 「义务教育阶段农村学校教学设施设备有效应用现状研究」东北师范大学
硕士学位论文
- 姜星海, 2006, 「中国社会の変遷と教育社会学の研究動向」『教育社会研究』, 第 78 集,
pp. 111-126.
- 川口俊明, 2010, 「日本における学校教育の効果に関する研究の展開と課題」『大阪大
学大学院人間科学研究科紀要』第 36 集, pp. 157-177.
- 李憶南, 2020, 『中国における義務教育資源の分配政策に関する研究-義務教育の均衡
的發展に着目して-』, 広島大学大学院教育学研究科博士学位論文.
- 佐々木宏, 2006, 「途上国の貧困と教育—教育機会の不平等という論点」『教育福祉研
究』第 12 号, pp. 1-10.
- 武向栄, 2013 年, 「义务教育費均衡現状发展状況研究」『教育研究』, 第 7 期, pp. 49-53.
- 袁振国, 2005 年, 「缩小差距-中国教育政策重大命题」『北京师范大学学报(社会科学
版)』3 期, pp. 5-15.
- 袁连生, 2011 年, 「中国教育財政体制的特征与评价」『北京师范大学学报(社会科学
版)』5 期, pp. 10-16.
- 杨令平 樊莲花 司晓宏 2020 年, 「县域义务教育均衡发展监测中的数据问题及矫正」
『当代教师教育』13 期, pp. 14-20.
- 赵力涛, 2009 年, 「中国义务教育費体制改革:变化与效果」『中国社会科学』4 期, pp. 80-
92.
- 朱德全, 李鹏, 宋乃庆, 2017 年「中国义务教育均衡发展报告——基于《教育规划纲要》
第三方评估的证据」『华东师范大学学报(教育科学版)』, 第 35 卷第 1 期, pp. 63-
77+121.
- 中华人民共和国教育部, 2012 年, 「国务院关于深入推进义务教育均衡发展的意见」
——, 2017 年, 「国家教育督导检查组对吉林省义务教育均衡发展督导检查反馈意见」
——, 2017 年, 「吉林县域义务教育实现基本均衡, 成为全国第八个整体通过国家认定的
省份」